

鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画第3回策定部会 議事録

日時・場所	平成29年10月23日（月） 午後1時00分～午後2時50分 鈴鹿市役所 本館12階 1204会議室
出席委員	策定部会委員11名 貴島日出見委員、西城英郎委員、林隆俊委員、玉田香委員、岩崎清隆委員、 中川久子委員、谷川博子委員、渥美秀人委員、出口学委員、 中井恵美委員、田中勢津子委員
欠席委員	中澤直美委員、渡邊勝也委員、加藤綾子委員
事務局	事務局 17名 鈴鹿亀山地区広域連合：市川事務局長，山中介護保険課長，前川GL，伊藤GL， 藤本GL，竹内GL，川嶋，近澤，加納 鈴鹿市健康福祉政策課：坂課長，谷本室長，今田 鈴鹿市長寿社会課：佐藤課長， 鈴鹿市健康づくり課：伊藤課長 亀山市長寿健康づくり室：小森室長 鈴鹿中部包括支援センター：中西センター長 （株）名豊：大川
傍聴人	2名

1. 議事

(1) サービス提供基盤整備方針について

- ・事務局から第7期介護保険事業計画におけるサービス提供基盤整備方針について、
保険者としての基本的な考え方を説明

【資料1】

玉田委員 第6期計画期間でも定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護が施設整備計画にあがっているにもかかわらず、整備できなかった。第7期計画期間での整備はできるのか。

事務局 今年2月に実施したサービス提供事業所へのアンケート調査とは別に同8月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護をはじめ主なサービス事業への参入意向調査を行った。その調査結果からある程度の整備はできるのではないかと思われる。

谷川委員 認知症対応型共同生活介護で亀山は10になっているが、確か今年も一つできると思うがそれは入っているのか。

事務局 平成29年度末実績値は今年度整備予定のものを入れた数字となります。

貴島会長 認知症対応型共同生活介護については、あと3つ増えるということか。
事務局 そういことです。

出口委員 定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護に

について、何法人の参入意向があるのか。

事務局 8月の定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護への参入意向調査結果では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、3事業所が参入意向ありで、9事業所が検討中と回答をしてきている。看護小規模多機能型居宅介護については、1事業所が参入意向ありで、8事業所が検討中と回答してきている。調査結果から見るとある程度の整備はできるのではないかと見込んでいる。

岩崎委員 参入意向調査の詳細な結果については公表しないのか。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護を整備する事業所に補助を出したり、インセンティブを与えたりすることは考えているか。

事務局 参入意向調査の結果については、事業所の経営にもかかわることであることから詳細な結果の公表については控えさせていただきたい。インセンティブの付与については、場合によっては検討する必要はあると考える。

西城副会長 施設を整備するにしても運営スタッフ、介護職員が不足している状況では運営が成り立っていかないと思う。行政が運営スタッフ、介護職員を養成するための仕組みをつくって計画を立てて養成していく必要があると思う。

林委員 認知症対応型共同生活介護は整備しない方針であるとのことだが、一つの考え方として、ある程度の数を整備して競争させることによってよりよいサービスを提供できるのではないか。また、競争のなかで、自然淘汰されていくのではないか。

事務局 待機者がいるところも定員割れしているところもある。今ある事業所ががんばってもらいたいと考えている。

貴島会長 どんなサービスであっても手を挙げられるような仕組みをつくるべきではないか。

様々な意見はあろうかと思いますが、事務局の施設整備方針について了承いただけるか。

各委員 大筋で了承。

(2) 第7期介護保険事業計画（総論）について

・事務局から第7期介護保険事業計画（総論）について説明 【資料2】

田中委員 総論3ページの(1)「基本理念及び基本目標」とあり、次頁にも(2)「基本目標」とり、重複しているので、最初の「基本目標」を削除した

ほうがよいのではないか。

事務局 「基本理念及び基本目標」の「基本目標」を削除します。

谷川委員 文章中にわかりにくい用語が出てくるが。

事務局 計画書の巻末に用語解説を掲載する予定である。

谷川委員 有料老人ホームやサ高住などに併設された訪問介護事業所が入居者にサービス提供する際、同一建物減算により報酬が減額されるが、サービス回数を増やして支給区分限度基準額まで提供する事例をテレビで紹介していた。平成27、28両年度に支払った介護給付費と、減算前に置き換えて集計した介護給付費との差額は26億4702万円とのことである。鈴鹿亀山管内でもこういった事例があるのか。

岩崎委員 事業所はこういった事例とならないようにしっかりと管理をしていると思う。

田中委員 (4)日常生活圏域の所管区域と担当する地域包括支援センターの一覧表で第6期計画書では設置者が入っていたが、今回は入っていないが。

事務局 今後設置者等の体制が変わるかもしれないということで、今回は設置者を入れていない。

田中委員 総論のなかの表記で平成37年(2025年)と2025年(平成37年)とあるので統一したほうがよいのではないか。

事務局 文章のなかの意味合いで元号が前にきたり、西暦が前にきたりしている。なるべく統一するように見直しをする。

貴島会長 地域包括ケアシステムのイメージ図のなかに「生活支援コーディネーター」を入れたほうがよいのではないか。

事務局 イメージ図のなかに入れるよう検討する。

林委員 (2)医療と介護の連携のところで、介護と医師会との連携は強いと思うが歯科医師会や薬剤師会も連携を強めようと努力している。そのことを理解してほしい。

貴島会長 (2)医療と介護の連携の【方向性】の二つ目の○の「また」以降の表現で、新たな総合相談窓口を設置するのか。

西城副会長 「情報提供の体制の充実を図ります。」のところは、相談窓口機能を強化させるため在宅医療介護連携支援センター(仮称)を設置しようとしていることを表現している。

(3) 第7期介護保険事業計画(各論)について

・事務局から第7期介護保険事業計画(各論)について説明 【資料3】

林委員 各論の構成について、第7期の⑦家族介護者への支援のなかに家族介護者への精神的な支援も盛り込んでいくべきではないか。

事務局 亀山市では、高齢者とその家族を対象とした24時間、365日受付の電話相談を実施している。地域包括支援センターでは、介護者のつどいを開催し、介護者への精神的な支援を図っている。

貴島会長 1 地域ケア会議の推進 【現状と課題】の最後で圏域会議を地域包括支援センターによる地域に密着させる区域で定期的で開催するため、地域

との橋渡し役を作ることが必要です。とあるが新たに橋渡し役を作るのか。
事務局 新たに作るのではなく、民児協や地域づくり協議会、自治会長等にその役目を果たしていただきたいと考えている。

貴島会長 3 介護予防の推進と生活支援サービスの充実 【現状と課題】18行目 「アクティブシニア」という言葉があるが意味がわかりにくい。

事務局 計画書に資料編として用語解説を入れるので、そこに掲載したい。

出口委員 平成29年から介護予防・生活支援サービス事業が始まっているが、どれくらいサービスが使われているのか実績が見たい。

事務局 平成29年4月から始まってまだ1年たっていないので、実績の掲載はしない方向で考えている。利用者としては比較的少ない状況である。

出口委員 3 介護予防の推進と生活支援サービスの充実 【取組の方針】(1)と(2)が同じ内容の文章であると思うが。

貴島会長 同じ内容を掲載するにしても、メリハリのきいた文章にしたほうがよい。

事務局 記述内容を確認し、再度検討する。

西城副会長 4 在宅療養生活の支援 【現状と課題】下から13行目 「介護が必要になっても」とあるが、介護だけでなく看護も付け加えたほうがよい。

貴島会長 6 高齢者の尊厳の保持 【現状と課題】16行目「三重県行政書士会や社会福祉協議会などの関係機関との連携を深めることが求められます。」とあるが、そこに弁護士会なども付け加えてもよいのではないかと考えている。

事務局 内容を確認し検討する。

(4) その他

事務局 今回までで3回の策定部会でご審議をいただいているが、これまでご審議いただいた内容を10月30日の広域連合定例会で報告をさせていただきたいと考えている。

次回第4回策定部会は12月21日に開催を予定している。第7期介護保険事業計画全体の素案、パブリックコメントの手続きの確認などについてなどを議題としてお諮りしたいと考えている。

以 上